



CONTENTS

- 今号のニュース……………2
  - ・ジクロロメタン等有機溶剤10物質／発がんのおそれがあるとし特化則の規制対象に（厚生労働省）
  - ・外国人技能実習生、実習実施機関の監督指導等の状況（厚生労働省）
  - ・参加者約440人を集め／産業安全衛生大会を開催（大分労働局、大分県労働災害防止関係団体連絡協議会）
- 警鐘……………3
  - 20代の自殺について
- 日々是安全No.756 ……54
  - 31年目に思うこと
  - 福岡・久留米労働基準監督署長 馬場克典

■安全衛生最前線……………4

知識と経験が集約された  
安全チェックリスト集で事故防止を

東京電力火力原子力請負工事安全推進協議会

■連載 安全衛生監督ファイル……………12

第30回 ボール盤による巻き込まれ災害

森井労働法務事務所 所長 特定社会保険労務士（元労働基準監督署長）森井博子

■平成26年度 クレーンの日実施要綱……………23

スローガン

小さなミスも 大きな危険  
指差し呼称で クレーン安全

■連載 メンタルヘルス担当になったら知っておきたいこと ……26

第6回 ストレスチェック後の対策

特定社会保険労務士 精神保健福祉士 大田晶子

■連載……………36

工場長・現場所長のための

朝礼で話そう！安全衛生のキーポイント（最終回）

一般社団法人日本クレーン協会 東京支部事務局長 田中和三

■資料 酸素欠乏症等の労働災害発生状況（平成25年） ……38

酸素欠乏症による死亡者は3人  
硫化水素中毒による死亡者は6人

■特別企画……………42

拡充された「受動喫煙防止対策助成金」の活用について  
中小企業事業主における受動喫煙防止の  
ための設備設置費用の2分の1を助成

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課

■安全衛生くいず No.21……………47

■安全衛生ファイル……………52

2014年7月の出来事

■安衛法違反による送検事例 No.939……………56

行政指導後も無資格者が運転  
作業員がフォークリフトにはさまれ負傷

◆安衛相談室……………58

- ・車両系建設機械の作業箇所 立ち入りを禁止する範囲はどの程度からか
- ・足場を組み立てるが 作業指揮者や作業主任者は必要か
- ・高さ2m未満の箇所での作業 講じるべき措置はあるか
- ・「はい」をロープで縛る等の措置 どのような状態で講じるのか
- ・労働時間等設定改善委員会 衛生委員会で代用可能か
- ・自由参加の慰安旅行 幹事役の下見行為中の災害は業務上か

■編集子 次号予告 最近の主な通達……………64